

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月24日
(新島村)

返礼品等の名称	区域内において 生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※ 1				返礼品等の 製造・加工地 ※ 2	地方団体 における 調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な 算出方法	その他の 算出方法					
			その他の 算出方法の詳細	その他の 算出方法とする理由				
新島くさや 素焼トレー5 個セット (焼くさや60g×5 箱)	52.4	○				東京都新島村	3,250	3,250
新島くさや 青ムロ真空 セット (むろあじくさや 真空1枚入×7パック)	51.9	○				東京都新島村	5,250	5,250
新島くさや 焼くさや素焼 瓶詰セット (むろあじくさ や 素焼ビン60g×6本)	52.8	○				東京都新島村	4,500	4,500
新島くさや 焼くさやセッ ト (むろあじくさや 素焼 60g×10箱)	52.4	○				東京都新島村	6,500	6,500
新島くさや 焼くさやセッ ト (むろあじくさや 素焼 60g×15箱)	52.4	○				東京都新島村	9,750	9,750
新島くさや 焼くさやセッ ト (むろあじくさや 素焼 60g×20箱)	52.4	○				東京都新島村	13,000	13,000
新島くさや 青ムロ真空 セット (むろあじくさや 真空1枚入×5パック)	51.9	○				東京都新島村	3,750	3,750
新島くさや 青ムロ真空 セット (むろあじくさや 真空1枚入×10パック)	51.9	○				東京都新島村	7,500	7,500
新島くさや 焼くさや素焼 瓶詰セット (むろあじくさ や 素焼ビン60g×10本)	52.8	○				東京都新島村	7,500	7,500
芋セット (あめりか芋【さ つまいも】5kg、あめりか 芋とりんごのジャム2個)	82.3	○				東京都新島村	4,500	4,500
小皿セット (小皿3枚セッ ト、直径約15cm×高さ 2cm)	95.0	○				東京都新島村	3,630	3,630
鉢3点セット (大×1枚：直 径約16.5cm×高さ5.5cm、 小×2枚：直径約13.5cm×	95.0	○				東京都新島村	6,710	6,710
りんごペアセット (葉付き りんご×1個：直径約7cm ×高さ8cm、りんご×1	95.0	○				東京都新島村	9,020	9,020
葉付りんご (葉付きりんご ×1個：直径約7cm×高さ 8cm)	95.0	○				東京都新島村	4,840	4,840
東京都新島産 新島ガラ スりんご (りんご×1個：直 径約7cm×高さ7cm)	95.0	○				東京都新島村	4,180	4,180
波のしずく (大) ペーパー ウエイト (波のしずく (大) ペーパーウエイト×	95.0	○				東京都新島村	3,000	2,420
波のしずく (小) ペーパー ウエイト (波のしずく (小) ペーパーウエイト×	95.0	○				東京都新島村	2,000	1,320
波のしずく一輪挿し 花器 (波のしずく一輪挿し 花 器×1個：直径約6.5cm×高	95.0	○				東京都新島村	2,000	1,870
芽生え一輪挿し 花器 (芽 生え一輪挿し 花器×1 個：直径約6.5cm×高さ	95.0	○				東京都新島村	3,000	2,420
麻酒 崎自慢 芋と麦 飲み くらべセット (焼酎 崎自 慢 1800ml×1本、崎自慢 芋 1800ml×1本)	92.8	○				東京都新島村	6,000	5,681
麻酒 崎自慢 芋と麦 飲み くらべセット (焼酎 崎自 慢 720ml×1本、崎自慢 芋 720ml×1本)	94.7	○				東京都新島村	3,300	2,931
島酒 崎自慢 芋 (焼酎 崎自慢 芋 720ml×1本)	93.9	○				東京都新島村	2,100	1,650
島酒 崎自慢 麦 (焼酎 崎自慢 麦 720ml×1本)	97.0	○				東京都新島村	1,500	1,281
東京島酒 崎自慢 羽伏満 (麦焼酎 720ml×1本)	97.0	○				東京都新島村	1,500	1,281
東京島酒 崎自慢 羽伏満 (麦焼酎 1800ml×1本)	96.2	○				東京都新島村	3,000	2,418

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。
なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。
算式
(A－B)／A
算式の符号
A：当該地方団体による返礼品等の調達費用
B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用
※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名(例：○県○市)、国外の場合は国名を記載すること。
※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。